

# 大阪大学工業会海外交流助成金募集要項（大学院生の部）

## 1. 趣旨

大阪大学大学院工学研究科およびこれと関連する部局に在籍する博士後期課程の学生に対し、海外における国際学会で発表する際の渡航費の一部を助成する。

## 2. 応募資格

応募資格者は、次のいずれかに該当する者とする。

ただし、他団体から助成を受けることが決定した者および日本学術振興会特別研究員は、原則として助成対象外とする。

- 1) 大阪大学工業会の会員で、大阪大学大学院工学研究科博士後期課程に在籍する者、あるいは同後期課程の合格者。
- 2) 大阪大学工業会の会員で、大阪大学大学院工学研究科以外の部局あるいは他大学の博士後期課程の学生及び同後期課程合格者。

## 3. 応募期限及び助成人数

- 1) 上期（4月1日～9月30日までに出発予定の者）

- 応募期限 1月31日
- 助成人数 教員と合わせ、当該年度予算金額枠の70%以内に相当する人数

- 2) 下期（10月1日～翌年3月31日までに出発予定の者）

- 応募期限 7月31日
- 助成人数 教員と合わせ、当該年度予算金額枠の30%以内に相当する人数

## 4. 助成金額

1件につき、15万円以内とする。

## 5. 提出書類

- 1) 海外交流助成金（大学院学生）助成申請書 1部
- 2) 投稿中の発表予定論文またはアブストラクト 1部
- 3) 発表論文の受理証明書 1部（未受理の場合は受理後、提出すること）
- 4) 合格証明書 1部（博士後期課程入学予定者のみ。未定の場合は合格後、提出すること）

## 6. 応募方法

工学研究科および情報科学研究科の学生については、指導教員ならびに所属する専攻の専攻長を經由し、工学研究科は研究協力室産学連携係に、情報科学研究科は大学院係に必要書類一式を提出、所属研究科長の推薦を受け、本会に必要書類一式を提出すること。

上記以外の者は、それぞれの所属部局長の推薦を受けたのち、本会に必要書類一式を提出すること。

## 7. 審査方法及び決定時期

大阪大学工業会海外交流助成審査委員会において、書類等を審査し決定する。

決定時期は、上期は2月末、下期は8月末とする。

## 8. 助成の決定及び金額

応募内容に応じて可否、助成額を決定する。